

農業版事業継続計画書 簡易版

策定・改定日	令和4年2月1日	従業員・家族共有日 (原則策定・改定日から1ヶ月以内)	令和4年2月28日	次回改定予定日 (原則1年毎に改定)	令和5年2月1日
--------	----------	--------------------------------	-----------	-----------------------	----------

想定リスク	時期：秋（9月～10月） 想定災害：台風災害または豪雨災害、その他の災害にも対応 自宅の状況：雨および飛来物による損壊、停電、雨・風による交通途絶 圃場（施設）の状況：自宅近く（状況は自宅と同じ） 圃場（露地）の状況：自宅近く（状況は自宅と同じ） 機械置場の状況：自宅近く（状況は自宅と同じ）
-------	---

1. 基本方針

緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

1	社員の命を守る
2	ネギ、トマトを守る
3	従業員の雇用を守る

2. 重要業務と目標復旧時間

以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。

重要業務	ネギ、トマトの生産
目標復旧時間	災害終息後 1週間

3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応（代替手段等）

種別	影響	対応（代替手段等）
電気	ハウスの天窓の開閉ができない ポンプ、ボイラーの停止	ハウスの開閉等は手動実施 停電は三層発電機（1機）で対応（来秋までに用意）
燃料	重油（ボイラー用）、灯油（CO2用）	定期的に残量チェック
水道	地下水の汲み上げ施設が稼働しない	自家発電機の利用（臨時的には動噴冠水）
情報通信	取引先へ連絡が取れない	①携帯電話の利用 ②E-Mailの利用
交通	出荷できない 従業員が帰宅できない	2日程度は大丈夫である 代替ルートを確認する
ほ場等	飛来物などによる一部損壊	台風の状況に合わせて早期収穫を行う
その他		

4. 事前対策の実施状況

分類	項目		
ヒト	安否確認手段	グループLine 連絡体制	総括責任者より全員に連絡して安否確認
	避難場所	待機場所：休憩所（警戒レベル3） 避難場所：●●（総括責任者が判断、できるだけ早めに移動）	
	欠員時の対応	収穫を遅らせる	
	その他	待機・避難の判断は総括責任者（総括責任者が不在の場合は代理者）（Yahoo防災アプリで判断）	
モノ	設備使用不可時の対応	手作業、出荷を遅らせる	
	調達支障時の対応	トマト苗：●（●●）から調達	
	その他		
カネ	手元資金	現金および預金 約●円	
	その他	タンス預金として●円程度確保しておく	備考
セーフティネット	保険加入	施設（共済）、機械類（共済）、収入保険	
	その他	取引銀行：●銀行	備考 保険証券は●に保管
情報	重要情報保管場所	PC（パスワード：責任者保管）	
	PC等使用不可時の対応	クラウドおよびUSB（●に保管）を利用（パスワード：責任者保管）	
	その他	関係機関や担当者の連絡先を把握し、総括責任者が携帯電話に保管および一覧表にて紙で保管（●に保管）	
地域連携			

5. 緊急時の体制

総括責任者（代理者）	事業継続担当責任者（代理者）
A氏 (B氏)	A氏 (B氏)

【初動対応フェーズ】（目安：緊急事態発生～24時間以内）

○状況確認

確認対象	担当者	
役員・従業員	家族を含めた安否確認	A氏
建物・設備	ITを含む状況	A氏
その他事業資源	肥料・飼料・農業等の在庫	A氏
取引先	状況確認	A氏
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	A氏
その他		

○備蓄品の状況

品名	数量	備蓄場所	数量
救急箱	1セット	簡易トイレ	30個×1セット
飲料水	500mL×1ケース	トイレトペーパー、ウェット	各1セット
食料	8人×6食分	カセットコンロ	1個（ボンベ3本）
ポリ袋	1セット	携帯ラジオ	1台
軍手	8セット	懐中電灯	1本
備考			

○出勤・帰宅ルール

状況	原則ルール（警戒レベル3以上）
出勤時	帰宅（帰宅不可の場合は休憩所待機）
在宅時	自宅待機
その他	

【事業継続フェーズ】（目安：初動対応完了後～）

○重要業務継続の具体的方法

対応手順	担当者
①現状把握（発災～24時間以内） ・作物、圃場、施設、農業機械の被害確認 ・対応可能従業員の安否確認	総括責任者 代理者
②作業準備（災害終息～3日以内） ・従業員への指示、農林振興センター、JAへの連絡 ・収穫・出荷できる状態であるかの確認、交通状況の確認	総括責任者 代理者
③作業の実施（災害終息～1週間以内） ・収穫作業の実施 ・破損した施設の補修	総括責任者 代理者
④トマトが被害を受けた場合：トマト苗の入手確認（災害終息～1週間以内） ・●への連絡	総括責任者 代理者
※災害終息：総括責任者が判断	

○教育訓練の実施

実施方法	担当者
防災訓練を年1回実施（毎年：2月） ①机上訓練 ②電話連絡網・緊急時通報診断 ③代替施設への移動訓練 ④バックアップしているデータを取り出す訓練	責任者：総括責任者 代理者：代理者

BCP策定後の運用 日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。